

年度途中の利用（利用調整）申請受付開始日 及び締切日の変更について（お知らせ）

標記の件について、教育・保育施設等の利用決定を速やかに行うとともに、施設と保護者との面談日程の拡充を図るため、平成31年度より年度途中（5月利用以降）の利用（利用調整）申請受付（転園申請含む）開始日及び締切日を、次のとおり変更しますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

申請受付開始日

＜変更前＞ 4月1日より受付を開始
（4月1日が閉庁日の場合は、翌開庁日より）



＜変更後＞ 前年度3月16日より受付を開始
（3月16日が閉庁日の場合は、翌開庁日より）

申請受付締切日

＜変更前＞ 利用希望月の前月20日まで
（20日が閉庁日の場合は、翌開庁日まで）



＜変更後＞ 利用希望月の前月15日まで
（15日が閉庁日の場合は、翌開庁日まで）

※31年4月1日入所の利用申請の有効期限は31年3月31日までとなっておりますので、31年5月以降の利用を希望される場合は、別途申請が必要です。

※年度途中の申請は、当該年度の3月利用分まで有効ですので、毎月申請をいただく必要はありません。ただし、世帯状況や保護者様の状況等が変更になった場合は、変更の申請等が必要になります。

【問合せ先】

〒571-8585

門真市中町1番1号

門真市こども部保育幼稚園課

電話：06-6902-6757（直通）